

滋賀県で働く 保健師の仕事内容について

滋賀で保健師
～いきいき暮らしを支えるプロになろう～

令和5年12月26日（火）

令和5年12月27日（水）

滋賀県庁技術系職種しごとガイダンス

本日の目次

01 | 基本データの紹介

02 | 滋賀県で働く保健師の仕事内容の紹介

03 | 滋賀県で働く保健師の教育体制・資質向上への支援

04 | まとめ

本日の目次

01 | 基本データの紹介

02 | 滋賀県で働く保健師の仕事内容の紹介

03 | 滋賀県で働く保健師の教育体制・資質向上への支援

04 | まとめ

滋賀県の保健所の数と位置

保健所について（地図★マーク）

◆ 7つの二次保健医療圏

◆ 各医療圏に1つの保健所（健康福祉事務所）

※中核市の大津市がある大津保健医療圏は、大津市が設置する大津市保健所がある。

設置主体	保健所名	所管地域
滋賀県 ★	草津保健所 (南部健康福祉事務所)	草津市、守山市、栗東市、野洲市
	甲賀保健所 (甲賀健康福祉事務所)	湖南市、甲賀市
	東近江保健所 (東近江健康福祉事務所)	近江八幡市、東近江市、 竜王町、日野町
	彦根保健所 (湖東健康福祉事務所)	彦根市、豊郷町、甲良町、 愛荘町、多賀町
	長浜保健所 (湖北健康福祉事務所)	長浜市、米原市
	高島保健所 (高島健康福祉事務所)	高島市
	大津市★	大津市保健所



県と市町 保健師の働く場所による違い

県 保健師

市町 保健師

主な役割

◆疾病の予防、健康増進、環境衛生など
公衆衛生活動の中心的機関

◇地域住民に身近な対人サービスを
総合的に行う拠点

主に関わる対象

◆地域住民との関わりもあるが、県内市町
や関係団体等との関わりが多い

◇地域住民が主

配属地域

◆県全域が対象

◇就業先の市町村内のみ

配属部署

◆本庁、保健所が主
◆教育委員会等の他部署や、精神保健福祉
センター等の県立施設への移動もある

◇市役所、保健センター、地域包括支援
センターなど

採用状況

◆基本的には毎年、募集がある
※定数があるため、状況によっては
募集がない年度もあり

◇定員の状況によっては、募集がない年度
もある

県の保健師と市町の保健師の数



行政機関の保健師数については、定数があるため中々急激な増加は難しいが、
県保健師数は近年増加傾向にある。

出典：滋賀県独自調査（各年度4月1日時点）

本日の目次

01 | 基本データの紹介




02 | 滋賀県で働く保健師の仕事内容の紹介

03 | 滋賀県で働く保健師の教育体制・資質向上への支援

04 | まとめ



滋賀県で保健師が配属されている部署の紹介

※配属部署名については、令和5年度の状況

部署数	部署名	主な業務内容	
本庁 	6 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療政策課 看護職員確保対策、看護職員資質向上支援 ・ 健康危機管理課 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策 ・ 健康寿命推進課 健康づくり、がん・生活習慣病・母子保健対策、周産期医療体制の検討、難病・小児疾病対策 ・ 医療福祉推進課 認知症予防、在宅医療・看取りの体制整備 ・ 医療保険課 特定健診・保健指導に関する市町や医療保険者への支援 ・ 障害福祉課 障害福祉・自殺対策、障がい者手帳の発行 	
	保健所 (健康福祉事務所) 	6 か所	草津保健所、甲賀保健所、東近江保健所、彦根保健所、長浜保健所、高島保健所 母子保健、精神保健、難病、感染症対策、健康づくり、市町や地域の医療機関などとの連携・調整
	その他 	10機関	小児保健医療センター、リハビリテーションセンター、精神保健福祉センター、衛生科学センター、子ども家庭相談センター（中央、大津・高島、彦根） 各センターや機関では、専門的なサービスを提供する拠点として、それぞれの分野の相談対応や、助言、提供体制支援、研修の企画・開催等を行っている
			総務事務厚生課、滋賀県警察本部、滋賀県教育委員会 職員の健康管理のための定期健康診断や保健指導の実施

滋賀県で保健師が配属されている部署の紹介

※配属部署名については、令和4年度の状況

部署数	部署名	主な業務内容	
本庁 	6 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療政策課 看護職員確保対策、看護職員資質向上支援 ・ 健康危機管理課 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策 ・ 健康寿命推進課 健康づくり、がん・生活習慣病・母子保健対策、周産期医療体制の検討、難病・小児疾病対策 ・ 医療福祉推進課 認知症予防、在宅医療・看取りの体制整備 ・ 医療保険課 特定健診・保健指導に関する市町や医療保険者への支援 ・ 障害福祉課 障害福祉・自殺対策、障がい者手帳の発行 	
	保健所 (健康福祉事務所) 	6 か所	草津保健所、甲賀保健所、東近江保健所、彦根保健所、長浜保健所、高島保健所 母子保健、精神保健、難病、感染症対策、健康づくり、市町や地域の医療機関などとの連携・調整
		その他 	10機関



働きたい人向け



学びたい人向け







しがでナースる!
Instagram

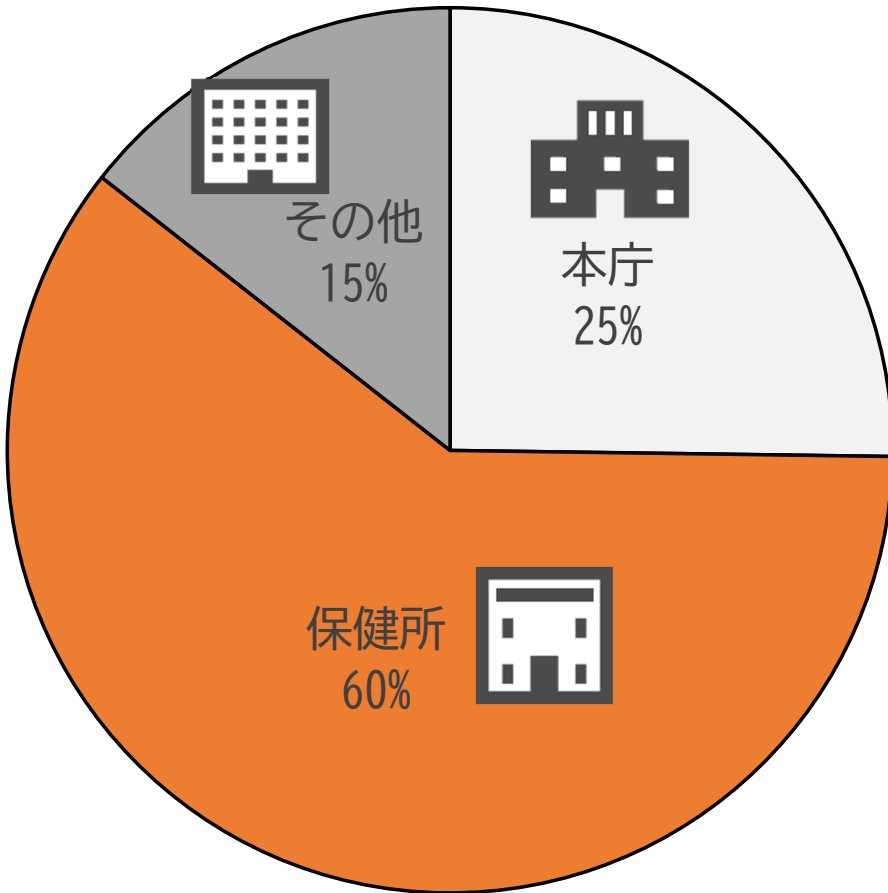


滋賀県で保健師が配属されている部署の紹介

※配属部署名については、令和4年度の状況

部署数	部署名	主な業務内容
本庁  6課	・ 医療政策課	看護職員確保対策、看護職員資質向上支援
	・ 感染症対策課	新型コロナウイルス感染症等の感染症対策
	・ 健康寿命推進課	健康づくり、がん・生活習慣病・母子保健対策、周産期医療体制の検討、難病・小児疾病対策
	・ 医療福祉推進課	認知症予防、在宅医療・看取りの体制整備
	・ 医療保険課	特定健診・保健指導に関する市町や医療保険者への支援
	・ 障害福祉課	障害福祉・自殺対策、障がい者手帳の発行
保健所  (健康福祉事務所) 6か所	草津保健所、甲賀保健所、東近江保健所、彦根保健所、長浜保健所、高島保健所	母子保健、精神保健、難病、感染症対策、健康づくり、市町や地域の医療機関などとの連携・調整
その他  10機関	小児保健医療センター、リハビリテーションセンター、精神保健福祉センター、衛生科学センター、子ども家庭相談センター（中央、大津・高島、彦根）	各センターや機関では、専門的なサービスを提供する拠点として、それぞれの分野の相談対応や、助言、提供体制支援、研修の企画・開催等を行っている
	総務事務厚生課、滋賀県警察本部、滋賀県教育委員会	職員の健康管理のための定期健康診断や保健指導の実施

県の保健師の配属先割合



- ◆半数以上の保健師が保健所で勤務
- ◆新規採用職員の多くが、保健所に配属される
(一定期間の経験がある方については、本庁に配属されることもあります)
- ◆3～5年程度で人事異動により配属先が変わります
- ◆担当業務は様々で、母子や精神、難病だけでなく
高齢者施策（介護保険、在宅医療、認知症施策に関すること）、
結核・感染症対策など多岐にわたります。

“本庁の保健師” と “保健所の保健師” の違い



本庁



保健所

業務内容

- ◆各所管業務に関する国の実施する取組や県独自の取組等の施策の構築
- ◆計画作成のための実態調査

- ◇感染症対策、母子保健、精神保健、難病の個別支援、圏域内の関係者との体制整備

主に関わる対象

- ◆県内の関係団体、県内全ての市町（19市町）

- ◇個別支援の対象となる地域住民
- ◇地域の関係機関（病院・訪問看護ステーション、ケアマネジャー等）、市町

配属先における保健師数

- ◆5人以上配属のある部署もあるが、1人配属の所属もある
- ◆保健師数<事務職員数（行政職数）

- ◇5人～15人程度の保健師が配属
- ◇保健師数>事務職員数（行政職数）

その所属ならでの仕事

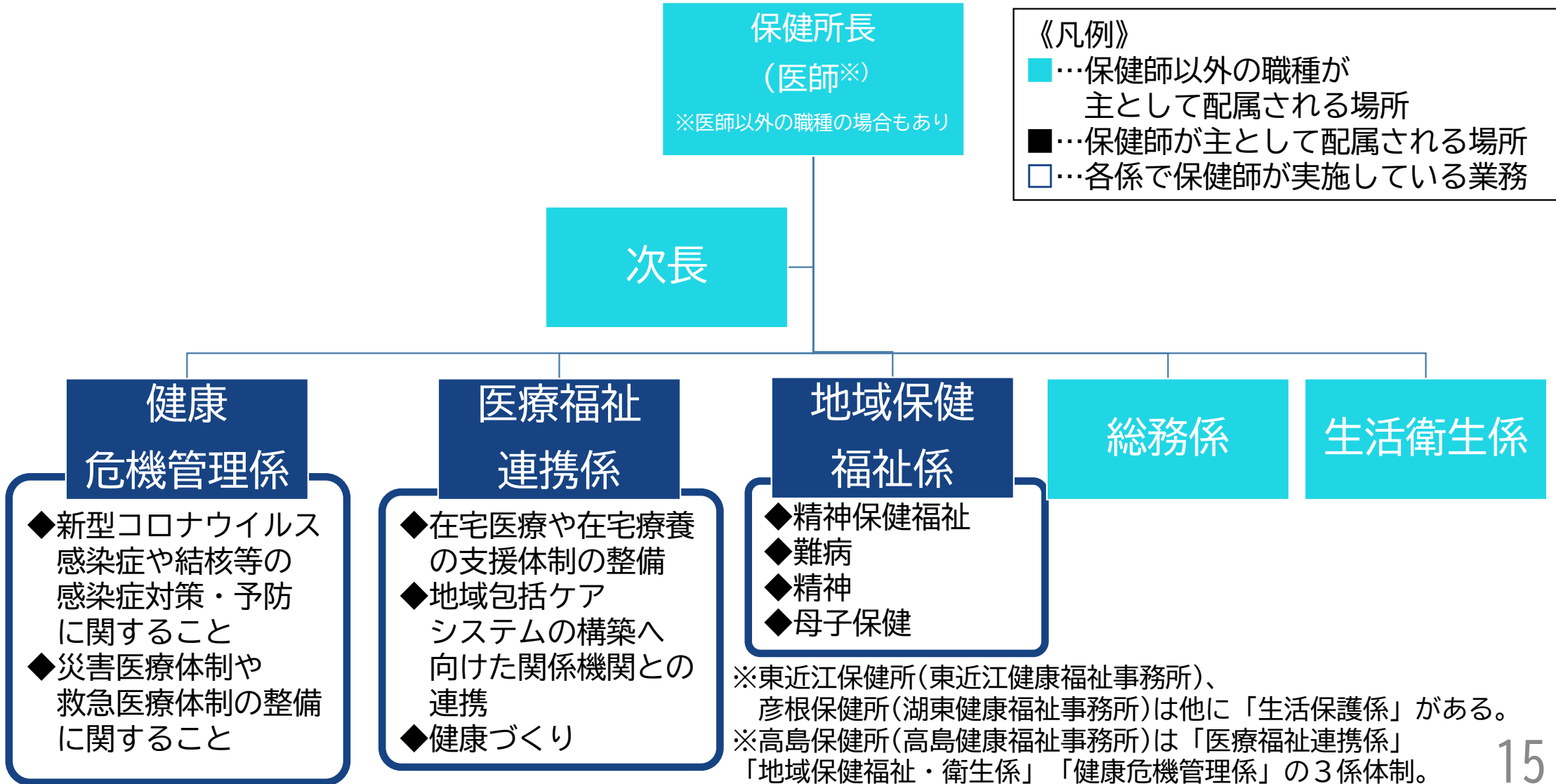
- ◆議会対応
6月、9月、11月、2月に定例会議があり、議会で質問が出た場合対応する
- ◆予算編成
9月～11月頃にかけて、次年度の予算を確保するために、必要性などを整理し、予算を編成する。

- ◇精神医療センターでの輪番当番
草津市にある滋賀県立精神医療センターに宿直し、精神保健福祉法の23条通報が夜間にあった際に、警察官と共に対応する
- ◇家庭訪問
個別支援の対象となる地域住民の家庭へ訪問する

県全体の体制整備が主な仕事

個別支援と
圏域内の他職種連携が主な仕事

保健所（健康福祉事務所）の組織体系の紹介



もっと保健師がどんなことをしているか詳しく知りたい！人へ

○滋賀で保健師 ～いきいき暮らしを支えるプロになろう～



いきいき暮らしを支えるプロになろう 滋賀で保健師



神経難病患者および家族の会「のびのび会」体験の様子



乳幼児健診の様子



人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発プロジェクト(ACP)会議



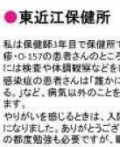
滋賀県ではたらく保健師が大集合！(保健師の集い2019)

◆滋賀県内で働く保健師(県・市町)の保健師の声を紹介しています！



●甲賀保健所 齊藤 紗也香 保健師(2年目)

難病対策を担当して2年目になります。患者さんやご家族が病気と付き合いながら地域で安心して療養生活を送ることができるよう、家庭訪問や面談等による相談対応、関係者とともに個別ケース会議や協議会や地域の支援体制について検討するなどの支援を行っています。甲賀地域の神経難病患者さんが参加されている患者会活動では、当事者同士との交流の場になっているだけでなく、患者さんが主体的に体験や座学活動企画されており、楽しく継続的に活動されています。保健師は活動への助言や相談の立場としても関わっています。地域という生活の場で、患者さんやご家族に継続して関わることができるのは、保健師ならではの感覚だと思います。



●東近江保健所 押谷 咲季 保健師(3年目)

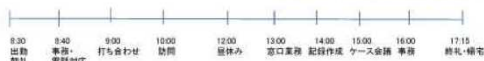
私は保健師1年目で保健所で感染症の対策・予防の仕事をしています。具体的には、麻疹や風疹の157の患者さんのところへ訪問し検査経過や近日常態を聞き取らせてもらい、必要な人には検査や体調観察などをしています。感染症の患者さんは「誰かにつられていないか、」会社や学校で大事になったらそこに居づらくないか、」など、病気以外のことを心配されている方も多いので、その点に配慮することを心がけています。やりがいを感じる時は、入院治療されていた患者さんが自宅に戻られた姿を見たときや、「元氣になりました。ありがとうございました。」と連絡下さったときです。感染症は様々な病気があり、その都度勉強が必要ですが、職場の方と協力して日々仕事をさせてもらっています。(*^*)



●彦根保健所 奥村 佳世 保健師(18年目)

担当業務を一言で書くと、地域包括ケアシステム構築のためのネットワークづくりです。担当する様々な事業を通して、病院とケアマネジャーの連携、医療機関同士の連携、地域の医療介護福祉関係者のスキルアップ、市町の介護福祉事業の推進などに関わり、様々な職種の方々と顔を合わせる機会があります。保健師の役割は、地域包括ケアシステムという概念と、そのあるべき姿を関係者が話し合う場づくりや、出た意見を具体化するための関係者への後方支援です。より良い体制づくりを追求していくので終わりがない仕事ですが、他職種間がつながり、課題が共有できた時はやりがいを感じます。

☆ある日の県保健師の1日☆



高田 佳菜 保健師(21年目)

これは大事だ！一緒にやろう！楽しい！を様々な人たちと共有し、誰もが住みよい地域に向けての「前進」に関与していただくためのいろいろな仕事です。4人の子供たちの子育ても、職場の理解を得ながら頑張っています。滋賀県で保健師として一緒にワクワクしましょう！

医療機関で4年間、看護師として勤務後、保健師として滋賀県に就職しました。保健師としては、薬師に3年、保健所に1年勤務し、現在は、人事文書で後進の保健センターに勤務しています。様々な職場を経験していますが、保健師の仕事として共通して感じていることは、「気づきに繋がることです。誰もが住みよい街とは何か考えながら、一人ひとりの出会いを大切に、保健活動をしていきたいと思っています。



小林 亮太 保健師(5年目)

詳しくはコチラ！
リーフレット表面



リーフレット裏面



Public Health Nurse

- P** ポピュレーションからハイリスクまで
- H** ハッピーな暮らしをめざして
- N** になりたい自分になれるしが



本日の目次

01 | 基本データの紹介

02 | 滋賀県で働く保健師の仕事内容の紹介

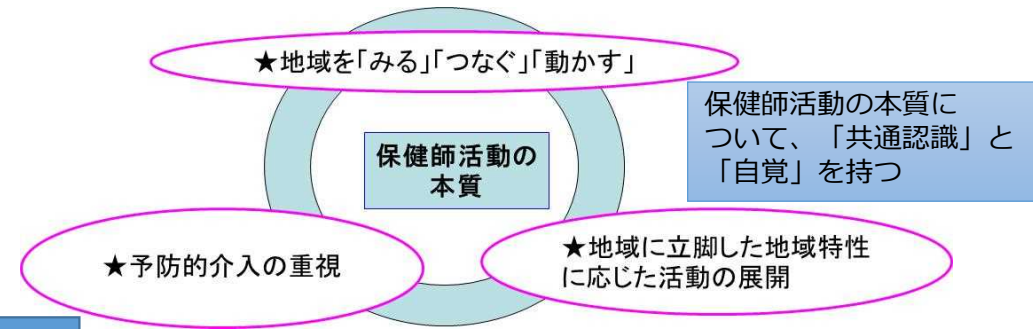
03 | 滋賀県で働く保健師の教育体制・資質向上への支援

04 | まとめ

滋賀県保健師活動指針（H26年3月策定）の概要

【めざす姿】地域に責任を持つ保健師活動

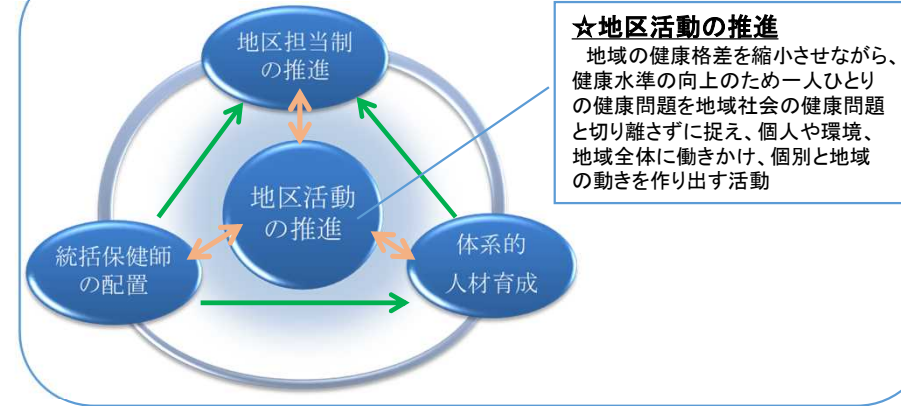
保健師が一定の地区を担当し、地区の健康情報・健康データの分析結果を活かしながら、地域全体の健康課題を把握し、個人や世帯のケースマネジメントや、人と人をつなぎ、その人々の力で、さらに住民の力を引き出し、住民が主体的に課題を解決する能力を高めるとともに、必要に応じて施策を作り出す活動を通じ、地域で暮らす人々の健康水準の向上をめざす活動



めざす姿を実現するための実践活動

- 1 地域に入り込み根幹から課題を解決する地域活動
- 2 「生活」や「暮らし」を的確に捉え、その中に入り健康課題の把握やソーシャルキャピタルを醸成・推進する活動
- 3 日常的な保健活動を通し、求めがなくても必要なところに入り込む活動

推進体制



きいて、みて、つないで、動き、つくって、みせる 保健師に！

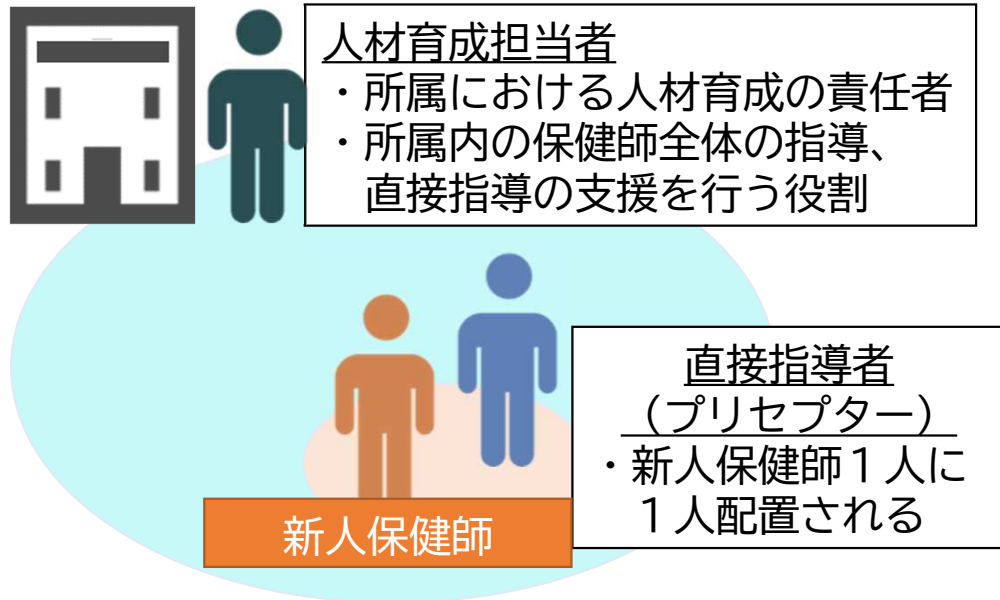
滋賀県保健師人材育成指針（H30年3月策定）

滋賀県保健師人材育成指針とは

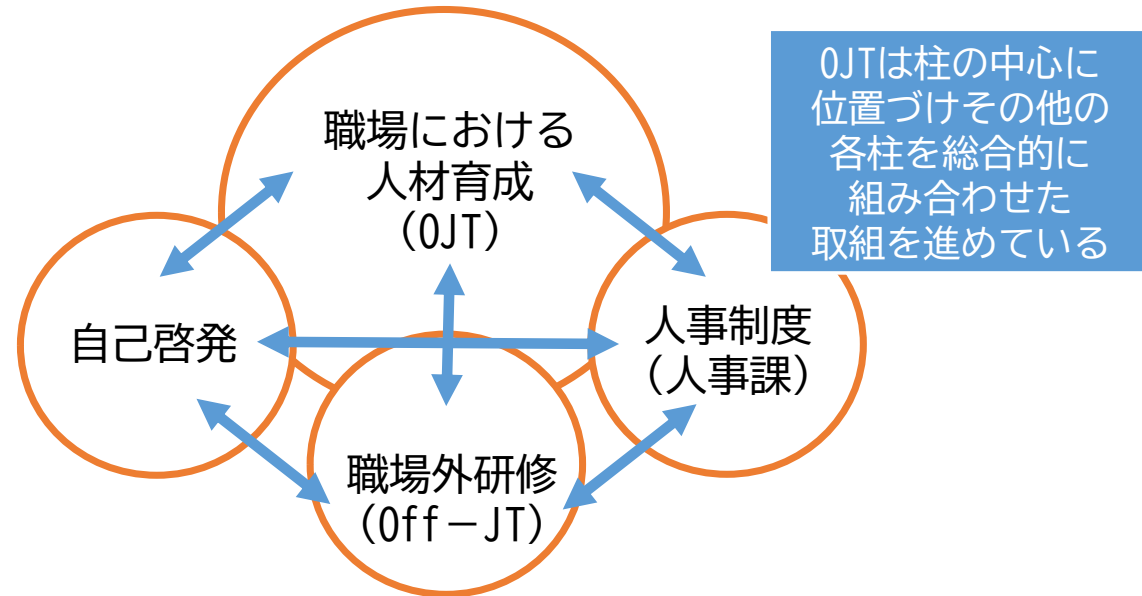
- ◆滋賀県人材育成方針（めざす保健師像）や、人材育成のための体制作りや滋賀県版キャリアラダー、指針の活用方法について示している指針。

人材育成のための体制について

◆人材育成支援体制



◆人材育成推進のための4本柱

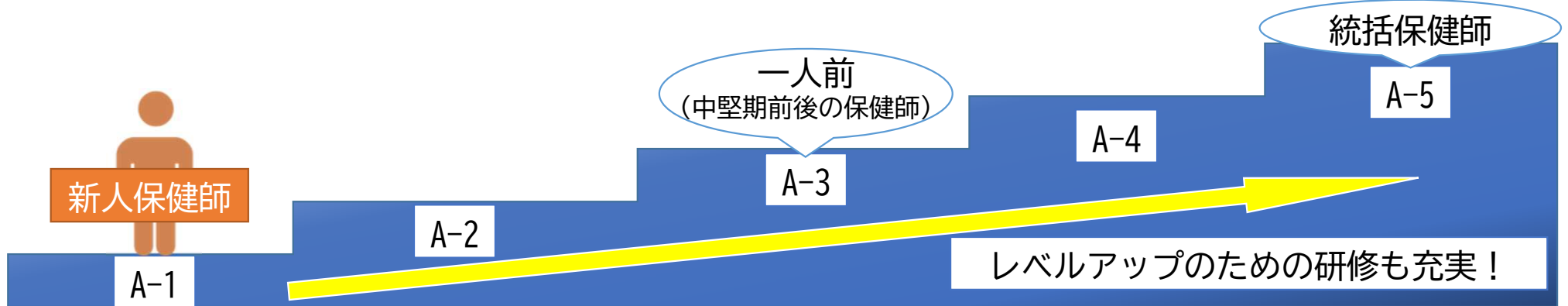


「滋賀県人材育成基本指針」より

滋賀県保健師 キャリアラダー

保健師のキャリアラダーとは

◆保健師の活動領域ごとに類型化し、各領域において求められる能力を段階ごとに整理したもの。



※経験者の方は、これまでの経験によってラダーが決定します。

保健師の活動領域とは

◆大きく分けて以下の6項目のことであり、各確認項目についての達成状況から4段階で評価を行い、ラダーの達成状況を判断します。

- ①対人支援活動（個人・集団への支援 等）
- ②地域支援活動（地域診断、地区組織活動、ケアシステムの構築 等）
- ③事業化・施策化のための活動
- ④健康危機管理に関する活動（健康危機発生時の対応 等）
- ⑤管理的活動（PDCAサイクルに基づく事業・施策評価、人材育成 等）
- ⑥保健師の活動基盤

滋賀県保健師人材育成指針の活用（例）

滋賀県版保健師キャリアダグ

A-1

A-2

A-3

A-4

A-5

B-1

B-2

B-3

B-4

めざす保健師像へと成長するために

新規採用時

毎年度

新規採用時の確認シート
(入職後1か月頃を目安に)

これまでの経験や学び、個々の
特性について確認する



保健師の目標シート
(新規採用後3か月、6か月、
1年後)

「こんな保健師になりたい(ビジョ
ン)」と自分が描く保健師像を具体的に
記載する。
具体的な達成目標とそのための行動目標
を明確にする

新規採用時から3年程度で評価し、
次の目標を設定する

計画
(4月～5月)

・目指す保健師像へと成長するための目標設定、
・育成計画（研修、業務経験他）

次期（次年度）へ
(2月～3月)

次期の目標設定、
人材育成への反映
【様式1】 【様式4】

滋賀県保健師活動指針

滋賀県保健師人材育成指針

実施
(～9月、10月～3月)

・活動の実践

評価
(時期を決めて年1～2回)

・業務を通じて獲得した能力をキャリアレベルの
チェック票を用いて記録。
獲得した能力や不足する能力を自ら確認する

育児休業等取得期間

個別性を勘案した人材育成 ・育児休業中
・休暇取得後、キャリアダグを参考にしながら「人材育成シート」等を活用した育成

活用
様式
等

- キャリアレベルのチェック票
- 新規採用時の確認シート
- 保健師の目標シート
- 滋賀県保健師人材育成シート
- 研修履歴表(様式5)

毎年度、年1～2回程度確認

採用時

新規採用時、採用から3年程度で評価、その後、次の目標を設定し更新（数年複数回）

毎年度更新

毎年度更新

新人保健師へのサポート体制

	1年目	2年目
所属内 (OJT)	<p>◆<u>プリセプター制度</u> →</p> <p>保健師業務内容について、助言等を行う先輩保健師が新人保健師1人に1人配置されます。</p> <p>◇<u>事例検討会の開催</u> →</p> <p>◇<u>その他</u> 担当業務や市町保健師との勉強会も開催 → 3年目以降も継続して開催</p> <p>※◇の内容については、所属により異なります。</p> <p>□<u>ブラザーシスター制度</u> →</p> <p>県職員としての業務について、フォローを行う先輩職員(保健師以外が配置されることも有)が新採職員1人に1人配置されます。</p>	
所属外 (Off-JT)	<p>◆<u>県保健師初任者研修会</u> 年2回(6月頃・10月頃) →</p> <p>◆<u>滋賀県・市町保健師合同初任者研修会</u> 年1回(2月頃) →</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1年目の研修では、自身の担当業務や担当地域に関する情報の整理や個別の事例についての検討を行い、各研修会でグループワークを通じて学びを深めます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>2年目の研修では、担当地域の特性を踏まえ、複数事例から地域ケアシステムの構築について検討を行い、各研修会でグループワークを通じて学びを深めます。</p> </div>
	◆ <u>若手保健師勉強会</u> 年4回程度 →	8年目まで参加可能
	□ <u>滋賀県新採職員研修</u> →	職位や採用年数に応じた研修が開催

初任期の保健師が業務等で困らないためのサポートが所属内外で充実しています！

本日の目次

01 | 基本データの紹介

02 | 滋賀県で働く保健師の仕事内容の紹介

03 | 滋賀県で働く保健師の教育体制・資質向上への支援

04 | まとめ

本日のまとめ

◆滋賀県職員として就職した場合の主な就職先

- ・ 6か所の保健所
- ・ 県庁内の部署
- ・ 県の所管する各種機関



県で働く保健師の半数以上が保健所で勤務しています！

◆滋賀県では、「滋賀県保健師人材育成指針」が作成されており、滋賀県保健師キャリアラダーに沿って各種研修が企画されており、産休や育休などを取得しながらもキャリアアップできる体制が整備されている。



ライフスタイルに合わせてキャリアアップができます！

◆新人保健師（採用後1年目～2年目）には、県職員としての研修や、保健師初任者研修が企画されていたり、各市町保健師との勉強会などが開催されている。



保健師経験、行政職の経験がゼロでも大丈夫です！

ぜひ、滋賀県で保健師として一緒に働きましょう！